

資料 2

川崎地域における救急医療体制について

〔事務局〕

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課

令和 7 年 6 月 4 日

本日伺いたいこと

**川崎北部地域の救急医療の需要や高度救命救急センター
新規指定の動き等を踏まえ、川崎市とともに川崎地域の
救急医療提供体制について検討を進めたいため、ご意見
を伺いたい**

目次

- 1 川崎地域における救急医療提供体制
- 2 川崎地域における救急医療の現状
- 3 川崎北部地域における今後の救急医療提供体制

1 川崎地域における救急医療提供体制

1(1) 川崎北部地域における救急医療提供体制

川崎北部地域の二次・三次救急医療機関は次の表のとおり

地区名	医療機関名	所在地 (市区町村名)	病院 ・ 診療所	二次救急			三次救急
				病院群 輪番制	小児 輪番制	救急認定 医療施設	三次救急 医療機関
川崎北部	総合高津中央病院	川崎市高津区	病院	○	○	○	
川崎北部	帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区	病院	○	○	○	
川崎北部	医療法人社団輔仁会片倉病院	川崎市高津区	病院			○	
川崎北部	虎の門病院分院	川崎市高津区	病院	○		○	
川崎北部	聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区	病院	○	○		○
川崎北部	川崎市立多摩病院	川崎市多摩区	病院	○	○	○	
川崎北部	医療法人社団晃進会たま日吉台病院	川崎市麻生区	病院	○		○	
川崎北部	医療法人社団総生会麻生総合病院	川崎市麻生区	病院	○		○	
川崎北部	医療法人社団三成会新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区	病院	○	○	○	

出典：神奈川県作成資料（令和6年6月1日時点）

・ 二次救急 8 施設、三次救急 1 施設で救急医療を提供いただいている

1(2) 川崎南部地域における救急医療提供体制

川崎南部地域の二次・三次救急医療機関は次の表のとおり

地区名	医療機関名	所在地 (市区町村名)	病院 ・ 診療所	二次救急			三次救急
				病院群 輪番制	小児 輪番制	救急認定 医療施設	三次救急 医療機関
川崎南部	日本鋼管病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	川崎医療生活協同組合川崎協同病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	総合新川橋病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	川崎市立川崎病院	川崎市川崎区	病院	○	○	○	○
川崎南部	宮川病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	総合川崎臨港病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	太田総合病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	医療法人社団慶友会第一病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	A O I 国際病院	川崎市川崎区	病院	○		○	
川崎南部	医療法人社団清恵会田村外科病院	川崎市幸区	病院	○		○	
川崎南部	医療法人財団石心会川崎幸病院	川崎市幸区	病院	○		○	
川崎南部	医療法人社団慶真会川崎中央クリニック	川崎市幸区	診療所			○	
川崎南部	医療法人社団悠悠会島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区	診療所			○	
川崎南部	関東労災病院	川崎市中原区	病院	○	○	○	
川崎南部	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区	病院	○	○	○	○
川崎南部	川崎市立井田病院	川崎市中原区	病院	○		○	
川崎南部	京浜総合病院	川崎市中原区	病院	○		○	

出典：神奈川県作成資料（令和6年6月1日時点）

Kanagawa
・ 二次救急15施設、三次救急2施設で救急医療を提供いただいている

1(3) 令和2～3年度 川崎地域地域医療構想調整会議での議論

○川崎北部地域における救命救急センターの新規指定について、令和2年11月26日～令和3年12月9日で4回にわたり協議

○「川崎地域に不足するのは二次救急」との意見が多い一方、様々な意見が出ている中で、一律賛成、反対と意見をまとめるのは困難であるため、座長(川崎市医師会長)取りまとめで知事宛に意見書を提出することで議論を終了することとした。

川崎地域地域医療構想調整会議から提出された意見書の概要

(意見の趣旨)

川崎北部地域において現状では、三次救急には概ね応需できており、救命救急センターの新規指定は不要であるという意見が大勢を占める一方で、データからは将来に向けた救急医療の需要増が示され、今後の高齢者の救急医療需要への対応や新興感染症等への有事の際の医療対応の必要性なども踏まえれば、より充実した救急医療を提供する一定程度の必要性が認められるとの意見もあった。

また、地域の医療関係者からは、人材の分散化や、二次救急の不足に対する危惧も示されたことなどからも、当会議では今後の川崎市北部地域において、更に高度な救命救急センターの整備を検討してゆく上で、既存の三次救急体制を十分に補完できるような二次救急医療の整備拡充を優先すべきであり、現状において救命救急センターの新規指定は不要もしくは時期尚早であるとの意見が本調整会議の最終的な傾向であったと報告する。

1(4) 川崎地域地域医療構想調整会議における議論

令和6年度第1回会議（9月2日）

○事務局（医療企画課長）

（略） 聖マリアンナ医科大学病院さんでは、昨年1月に病院をリニューアルされて、救急医療体制が充実されています。同病院では今、県内全域を対象とする三次救急医療を担っていただいておりますが、その三次救急を担う救命救急センターには、さらに高次の医療を提供する高度救命救急センターというカテゴリーがあります。このため、同病院は高度救命救急センターの機能を担えるのではないかといった話もございます。

○明石委員（聖マリアンナ医科大学理事長）

（略） 当然、この指定を目指して、建物、構造、それからスタッフも集めて十分稼働しておりますので、少しでも広域にお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

聖マリアンナ医科大学病院が高度救命救急センターに指定された場合の体制について検討する必要があるのではないか

2 川崎地域における救急医療の現状

2(1) かわさき保健医療プランによる現状

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、「受入医療機関確保基準に基づく受入患者数」や「重症以上傷病者の現場滞在時間 30 分以上の件数」は増加しています。

【受入医療機関確保基準に基づく患者受入状況】

(人)

区分	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
受入患者数	116	122	232	580	833

出典：川崎市消防局調べ

【重症以上傷病者の現場滞在時間 30 分以上の件数】

(人)

区分	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)
重症以上 搬送人員	3,969	4,413	4,491	4,398	4,319
現場滞在 30 分以上	266 (6.7%)	321 (7.3%)	385 (8.6%)	468 (10.6%)	578 (13.4%)

出典：川崎市消防局調べ

※下段()内は重症以上搬送人員に対する割合

出典：「かわさき保健医療プラン〔令和6(2024)年度～令和11(2029)年度〕」P147、148

2(2) 川崎地域の困難事案への対応

- 救急搬送時における受入医療機関の選定困難事案の発生を抑制するとともに、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するため、平成 24(2012)年 3 月に「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」を策定しました。
- 救急隊が「4 回以上受入照会しても受け入れに至らない場合」又は「現場到着後 30 分以上経過した場合」(*)においても、24 時間 365 日、円滑に救急搬送できるよう、平成 24(2012)年 4 月に川崎幸病院を「川崎市重症患者救急対応病院」として指定しており、これまでの運営実績や事業計画書の内容等を踏まえて 5 年ごとに指定更新を行っています。

※傷病者を受け入れる医療機関が速やかに決定されない問題を解消するため、「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」に規定される第 6 号基準として、救急隊が現場到着した後、搬送先医療機関の選定にあたり、「4 回以上受入照会しても受け入れに至らない場合」又は「現場到着後 30 分以上経過した場合」に適用されるものを「受入医療機関確保基準」としています。

出典：「かわさき保健医療プラン〔令和 6(2024)年度～令和 11(2029)年度〕」P147



川崎南部地域、川崎北部地域の困難事案は川崎幸病院（川崎南部地域）が対応している

2(3) 令和6年度第2回川崎市地域医療審議会の分析結果

- 1 令和5年度受入医療機関確保基準に基づく患者受入率（川崎幸病院の受入状況）

救急隊からの受入要請件数	受入件数	受入率	病床利用率
523件	477件	91.2%	93.0%

- 2 令和5年度医療圏別搬送件数

- ・①高津区②宮前区③中原区・・・の順に多い
- ・**川崎北部からの搬送**：約61%

- 3 令和5年度傷病程度別搬送件数

軽症	中等症	重症以上
38.6%	59.7%	1.3%

- 4 重症以上傷病者の現場滞在時間30分以上件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
10.6%	13.4%	12.8%

出典：令和6年度第2回
川崎市地域医療審議会
議事録



北部の搬送件数が多いこと、受入れできない理由として満床や三次医療機関への搬送があったことなどが挙げられている

参考(1) 神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準 策定趣旨

1 「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」策定の趣旨

平成18年から20年にかけて、奈良県や東京都において救急搬送した妊婦の受入医療機関選定が困難な事案が発生し、社会問題化した。

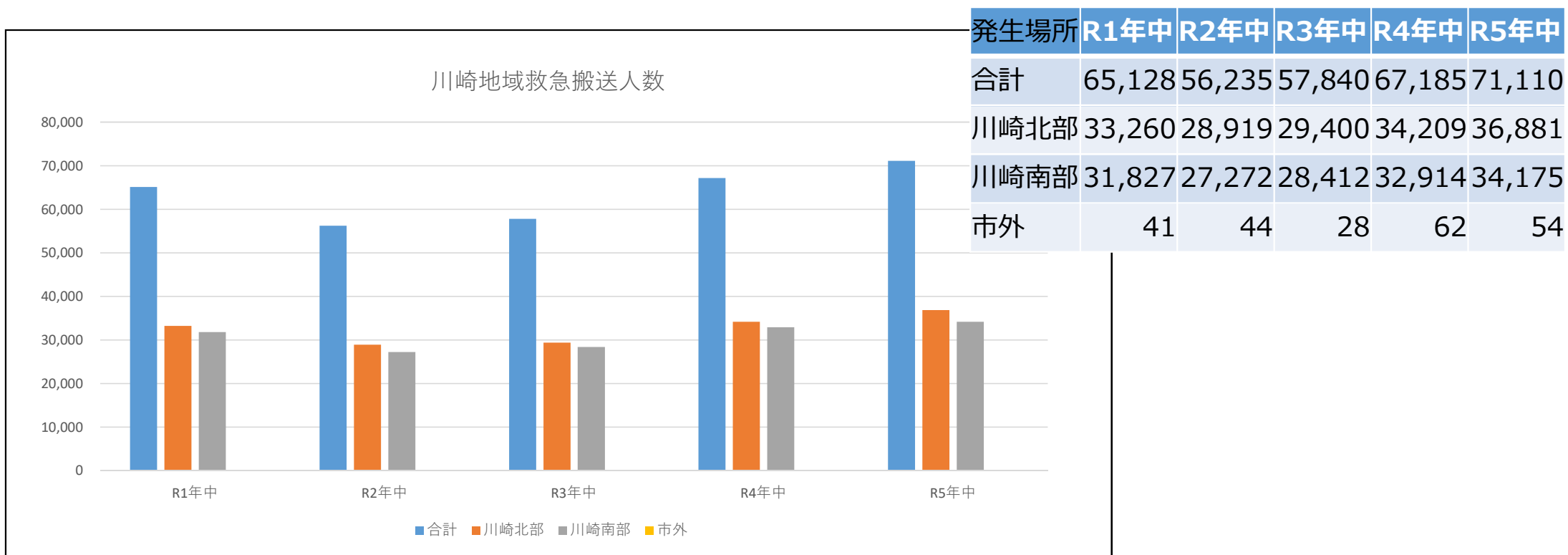
また、近年、医療は、傷病の発生初期に施すことが一層効果的になっており、傷病者の救命率の向上や予後の改善等の観点から、救急搬送における一連の行為を迅速かつ適切に実施する重要性が高まっている。

こうした中、平成21年10月30日に改正消防法が施行され、都道府県は消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生を抑制するとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するため、「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」（以下「実施基準」という。）を策定することになった。

参考(2) 実施基準一覧

基準区分		神奈川県の実施基準の概要	
第1号基準 (分類基準)	適切な医療を受けられるよう、「傷病者の状況」を、緊急性、専門性及び特殊性の観点から分類	【緊急性】	重篤、脳卒中の疑い、心筋梗塞の疑い、外傷、熱傷、中毒、急性腹症、消化管出血
		【専門性】	妊産婦、小児、四肢切断
		【特殊性】	精神疾患を有する傷病者の身体症状
第2号基準 (医療機関リスト)	第1号の分類に対応する、受入れ可能な医療機関のリスト	第1号基準の区分に従い、医療機関を記載（令和4年4月1日現在）	
第3号基準 (観察基準)	第1号のどの分類に該当するか救急隊が傷病者を観察する基準	【観察項目】	顔貌、意識の状態、出血、脈拍の状態、呼吸の状態、血圧の状態 心電図 等
第4号基準 (選定基準)	第2号のリストから具体的な搬送先を選定する方法	【選定の原則】	最も搬送時間が短い医療機関
		【考慮する事項】	病院群輪番制の活用、家族等の意向を考慮した搬送 等
第5号基準 (伝達基準)	受入医療機関に対して、傷病者の状況を伝達する項目	【受入可否の回答】	重篤は可能な限り迅速に、重篤以外でも原則3分以内の回答に努める
		【伝達事項】	年齢・性別、症状：主訴、傷病程度・医療機関選定理由
第6号基準 (受入医療機関確保基準)	速やかに受入先が決定しない場合、受け入れる医療機関を予め決めるためのルール	【適用範囲】	「4回以上受入照会しても受入れに至らない場合」又は「現場到着30分以上経過した場合」に適用
		【受入医療機関確保基準】	横浜地区：横浜市立大学附属市民総合医療センター 川崎地区：川崎幸病院 相模原地区：北里大学病院 横須賀・三浦地区：横須賀共済病院、横須賀市立うわまち病院、湘南鎌倉総合病院 湘南東部地区：藤沢市民病院、湘南藤沢徳洲会病院、茅ヶ崎市立病院 湘南西部地区：東海大学医学部付属病院、平塚市民病院 県央東部地区：海老名総合病院 県央西部地区：東海大学医学部付属病院、海老名総合病院 県西地区：小田原市立病院、（県立足柄上病院）
第7号基準 (その他基準)		ドクターヘリ運用要綱	

2 (4) 川崎地域における救急搬送人数

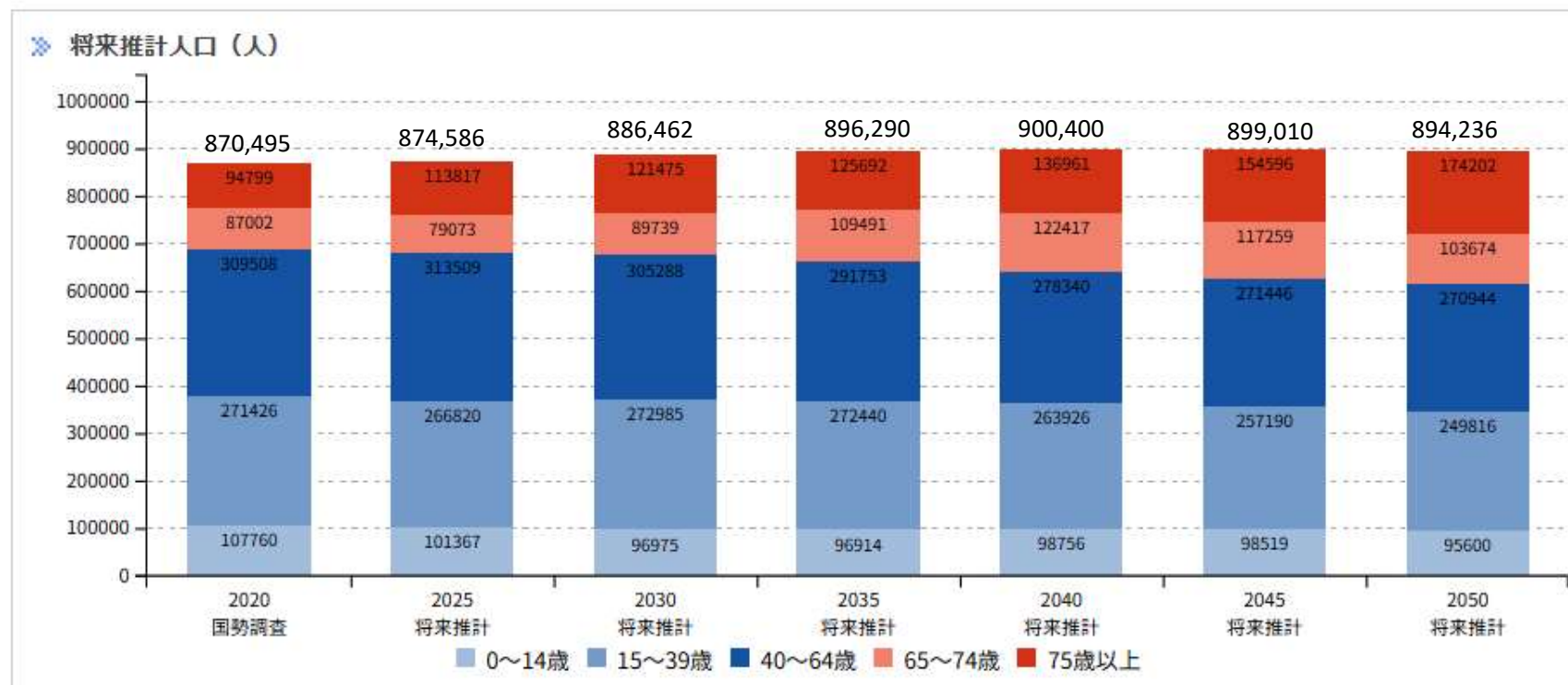


川崎市消防局からの提供情報から作成

川崎北部、南部とも救急搬送人数は増加傾向にある

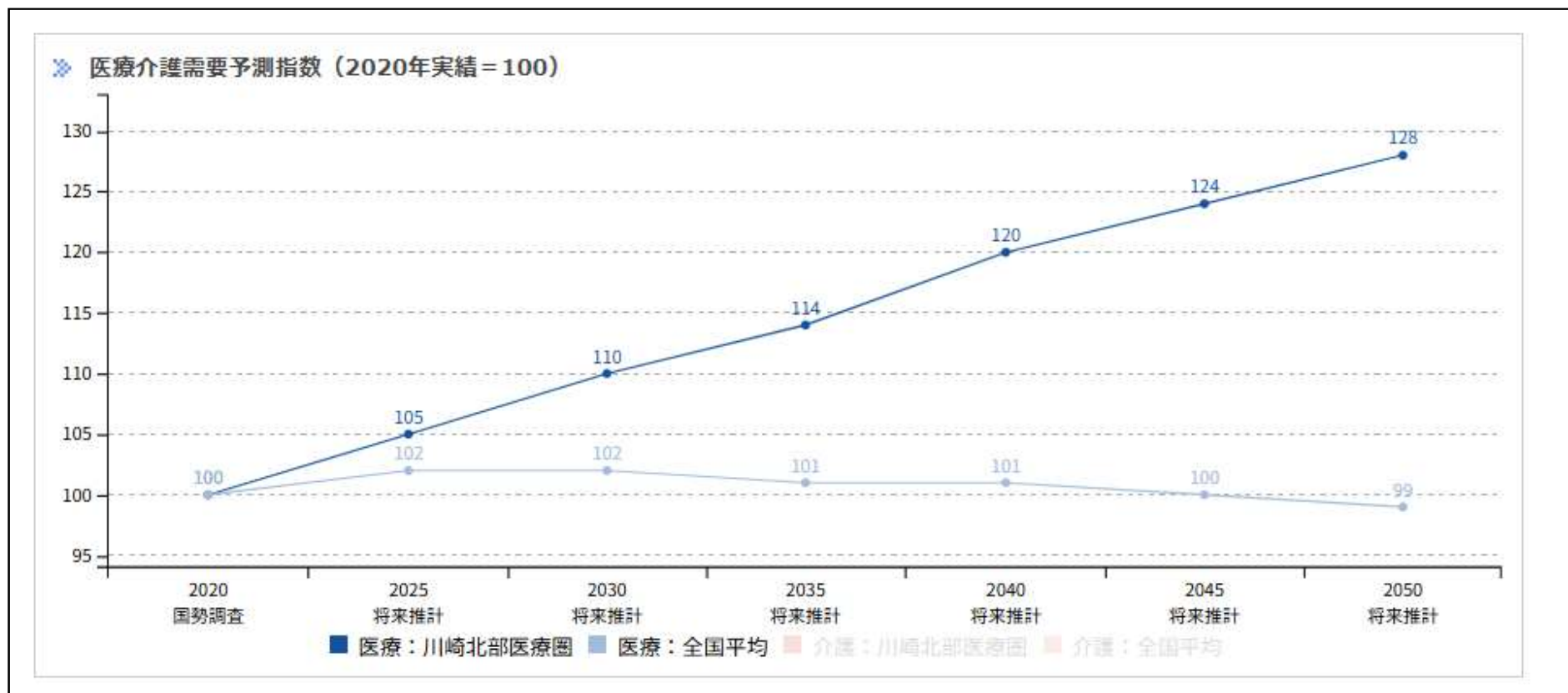
3 川崎北部地域における今後の救急医療提供体制

3 (1) 川崎北部地域における人口推計



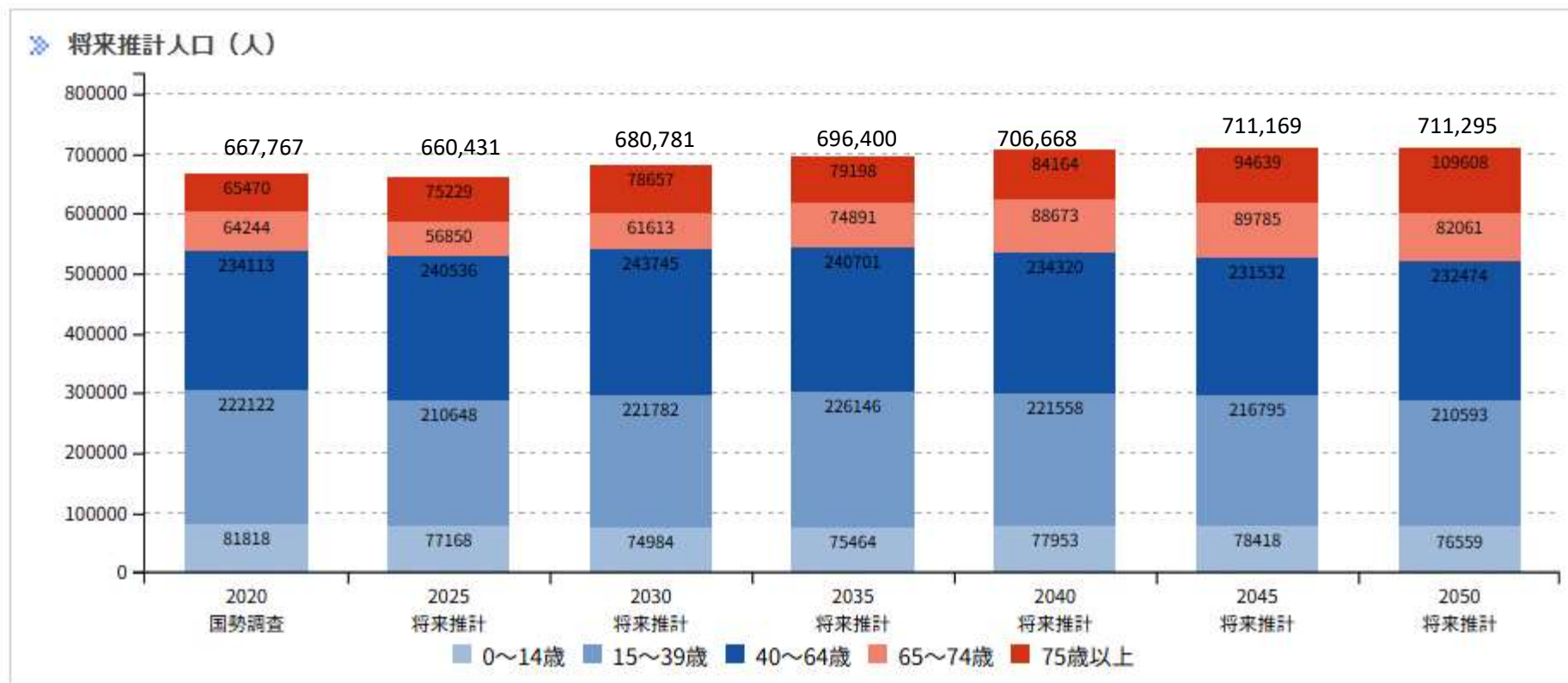
2040年まで人口増加が続く見込み。

3 (2) 川崎北部地域における医療需要



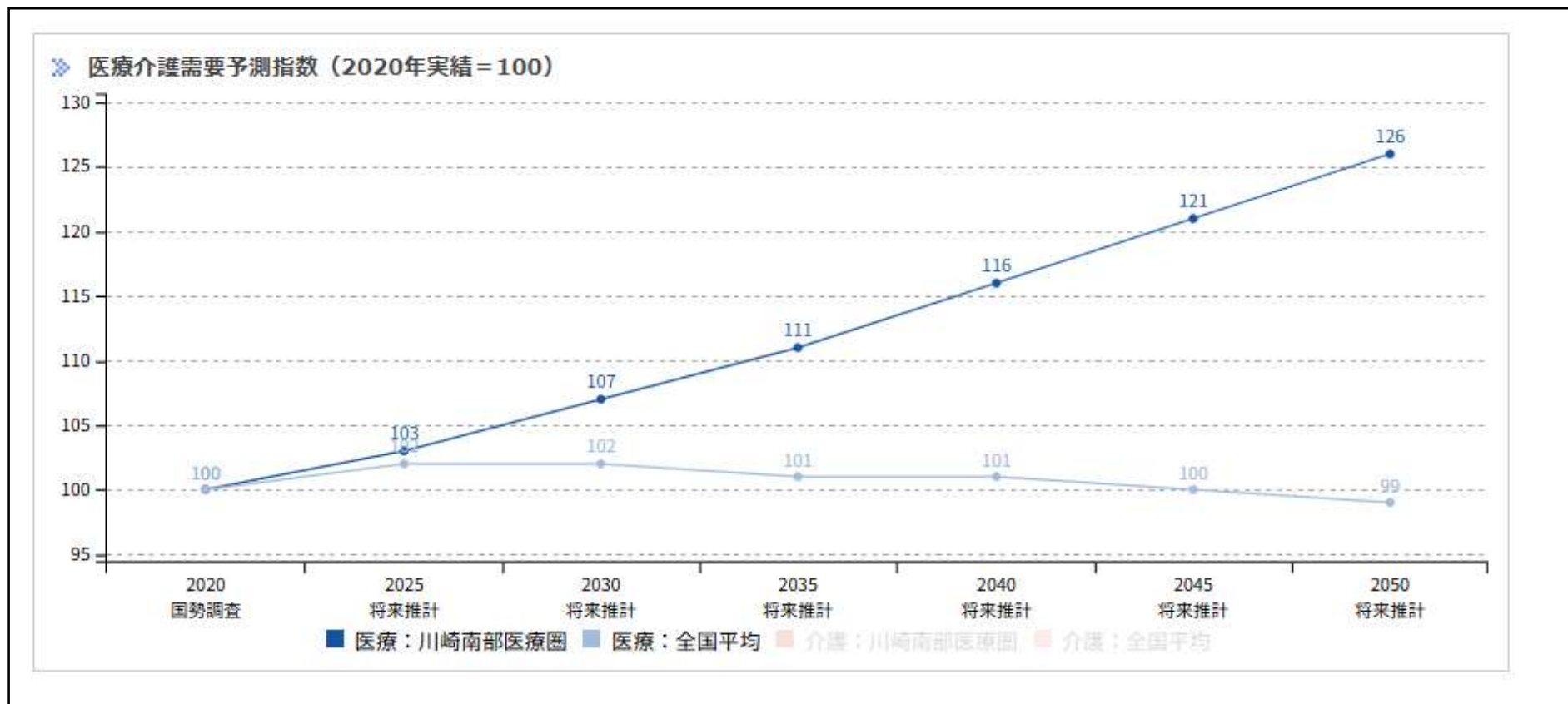
2050年まで医療需要は増加する見込み。

参考(1) 川崎南部地域における人口推計



2050年まで人口増加が続く見込み。

参考(2) 川崎南部地域における医療需要



2050年まで医療需要は増加する見込み。

3(3) 川崎北部地域の二次三次救急病院の診療体制

救命救急センター指定基準（抜粋）

3 循環器疾患への診療、脳神経疾患への診療、整形外科医による外傷診療、小児（外）科医による診療、産（婦人）科医による診療体制を有すること。

9 運用開始日までに精神科医による診療体制を有する見込みがあること。

→ 上記を満たす聖マリアンナ医科大学病院以外の病院は2病院

地区名	医療機関名	所在地 (市区町村名)	循環器内科 心臓血管外科	脳神経	整形外科	小児科	産（婦人）科	精神科
川崎北部	総合高津中央病院	川崎市高津区	内科	○	○	○	○	
川崎北部	帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区	内科	○	○	○	○	○
川崎北部	医療法人社団輔仁会片倉病院	川崎市高津区	内科	内科				
川崎北部	虎の門病院分院	川崎市高津区	内科	内科	○	○		○
川崎北部	聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区	○	○	○	○	○	○
川崎北部	川崎市立多摩病院	川崎市多摩区	○	○	○	○	○	○
川崎北部	医療法人社団晃進会たま日吉台病院	川崎市麻生区			○			○
川崎北部	医療法人社団総生会麻生総合病院	川崎市麻生区	内科	○	○			
川崎北部	医療法人社団三成会新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区	○	○	○	○	○	○

本日伺いたいこと

**川崎北部地域の救急医療の需要や高度救命救急センター
新規指定の動き等を踏まえ、川崎市とともに川崎地域の
救急医療提供体制について検討を進めたいため、ご意見
を伺いたい**

説明は以上です。